

岐阜薬科大学本部キャンパスほか1施設電気需給仕様書

1 概要

- (1) 件 名 岐阜薬科大学本部キャンパスほか1施設で使用する電気
- (2) 供給場所 岐阜市長が指定する場所
- (3) 供給建物 別紙1のとおり
- (4) 業種及び用途 学術研究

2 仕様

(1) 供給電気方式等

岐阜薬科大学本部キャンパス

- ア 電気方式 交流3相3線式 予備線なし
- イ 標準電圧 6,000V
- ウ 標準周波数 60Hz
- エ 非常用自家発電設備 350kVA 系統連系なし

岐阜薬科大学三田洞キャンパス

- ア 電気方式 交流3相3線式 予備線なし
- イ 標準電圧 6,000V
- ウ 標準周波数 60Hz
- エ 非常用自家発電設備 50kVA 系統連系なし

(2) 予定契約電力、予定使用電力量等

別紙2のとおり

(3) 供給期間

令和6年12月の検針日から令和7年12月の検針日の前日まで

(4) 電力量計

ア スマートメーター（財産については岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者のものである。）

イ 検針日及び検針日程

岐阜薬科大学本部キャンパス 毎月1日 午前0:00

岐阜薬科大学三田洞キャンパス 検針日程01 午前0:00

(5) 需給地点及び責任分界点

岐阜薬科大学本部キャンパス

構外事故通報気中開閉器（中部電力所有）の二次側接続点

岐阜薬科大学三田洞キャンパス

構内引込第1柱上開閉器

(6) 供給期間中の電力の契約に影響するような電気設備の工事予定 なし

(7) 過去1年間に電力の契約に影響するような電気設備の工事实績 なし

(8) 融雪用電力、自家発補給電力等の付帯契約なし

3 電気料金の計算方法等

(1) 電気料金の計算方法

ア 1月（前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間）毎に算定する。

イ 毎月の電気料金＝基本料金＋電力量料金＋再生可能エネルギー発電促進賦課金（消費税及び地方消費税相当分を含む。）

ウ 基本料金＝基本料金契約単価×契約電力×（185%－力率）

(※基本料金が定額の場合、力率による割引等を設定しない場合を除く)

エ 電力量料金＝電力量料金契約単価×使用電力量＋燃料費調整単価×使用電力量

オ 再生可能エネルギー発電促進賦課金＝再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量

カ 燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価及び適用期間は、原則、岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者に準ずることとする。

(2) 料金等を計算する場合の単位及び端数処理

ア 契約電力および最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、切り捨てる。

(3) 電気料金の請求及び支払い

ア 電気料金の支払いは毎月とし、受注者は(1)に基づき算定された電気料金を発注者に請求するものとする。

イ 毎月の請求書の送付先は、別紙1のとおりとする。(WEBでの対応は不可)

ウ 毎月の検針票について、検針結果を請求書の内訳をもって検針票に代えることとし、別途の提出は不要とする。

エ 支払いは、納付書による入金のほか、指定口座への振込とする。

4 その他特記事項

(1) 契約期間中に一般送配電事業者が値上げまたは値下げした場合、契約金額の見直しは行わない。

ただし、天災や市場価格の著しい変動等があった場合は、約款第6条の規定に基づき、発注者と受注者による協議を行うものとする。

(2) 料金表の区分は、「夏季」および「その他季」のみとする。

(3) 契約締結後、受注者は切替手続きに必要な情報提供を発注者に求めることができる。

(4) 現在の契約電力会社

中部電力ミライズ株式会社

(5) 岐阜薬科大学は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第7条に基づく県知事の認可を受けたときは、令和7年4月1日に公立大学法人に移行する。そのため、同法第66条に基づき岐阜市の契約上の地位並びに契約により生ずる権利及び義務の全部を当該法人に譲渡することを予定している。

(6) 本仕様書および契約約款に記載がない事項について、これを補完するために受注者が定めた契約要綱等を協議書として締結することができる。

(7) その他、定めのない事項については、発注者と受注者による協議のうえ定めるものとする。

担当者・連絡先

岐阜薬科大学庶務会計課

芳井 達宜

電話058-237-3931（内線233）

仕様書 別紙 1 需給場所一覧

No.	施設名	住所	請求書送付先
1	岐阜薬科大学 本部キャンパス	岐阜市大学西 1 丁目 2 5 番地 4	501-1196 岐阜市大学西 1 丁目 2 5 番地 4 庶務会計課
2	岐阜薬科大学 三田洞キャンパス	岐阜市三田洞東 5 丁目 6 ー 1	502-8585 岐阜市三田洞東 5 丁目 6 ー 1 庶務会計課

仕様書 別紙2 予定契約電力、予定使用電力量

No.	施設名	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)													計	合計
			区分	R6	R7												
				12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
1	岐阜薬科大学 本部キャンパス	500	その他季	197,100	200,000	186,100	194,800	185,500	197,700	204,900				194,900	178,300	2,382,900	3,423,300
			夏季								217,800	216,300	209,500				
2	岐阜薬科大学 三田洞キャンパス	600	その他季	104,700	98,500	83,400	79,000	65,700	70,500	89,000				73,800	75,800	1,040,400	
			夏季								103,600	105,100	91,300				

- ※ 予定契約電力は、本部キャンパスが500kW、三田洞キャンパスが600kWとする。
- ※ 予定平均力率は、100%とする。
- ※ いずれも予定数量であり、実際の取引においては、検針による。また、発注者の都合により予定数量を上回り、又は下回ることができる。
- ※ 夏季は7月から9月までの期間、その他季は夏季以外の期間とする。